

第4回あいりん総合センター跡地等利用検討プロジェクトチーム会議 会議要旨

1 日 時 令和4年6月22日（水） 15:00～15:30

2 場 所 大阪市役所 5階 特別会議室

3 出席者 高橋副市長、西成区長、西成区副区長、経済戦略局観光部長、
契約管財局管財部長、計画調整局長、福祉局長、健康局総務部長、
こども青少年局長、都市整備局長、建設局長

4 議 題

- (1) あいりん総合センター跡地の検討経過及び取組について
- (2) その他

5 議事要旨

(副市長あいさつ)

- ・前回、2021年3月にあいりん総合センター跡地等利用検討プロジェクトチーム会議（以下、「PT会議」という。）を開催し「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想」、いわゆる「活用ビジョン」を策定した。
- ・本日は、区画整理手法を用いて市有地を集約する北側の福利・にぎわいゾーンについて、昨年度、各局が連携、協力して検討を進めてきた成果の確認と今年度の取組について意見交換を行いたい。

(事務局説明)

- ・活用ビジョンにおいては、土地利用、機能配置イメージとして、福利・にぎわいゾーンと労働ゾーンを設けることとしている。
- ・福利・にぎわいゾーンの実現に向けて、令和3年度は、住民の福利機能から先行し検討を行ってきた。令和4年度は、住民の福利機能の詳細検討とともに、持続的に運営していくための財源を生み出す事業運営の仕組みや、にぎわい機能や防災機能などについても検討を進めることとする。
- ・昨年度、地域と確認した福利機能の実現と、センター跡地北側の具体的な土地の利活用については、PT会議をはじめとする関係局と連携し、調整を進めていく。
- ・地域との対話については、引き続き、福利・にぎわい検討会議等において、地域との理解を深めていく。

(意見等)

- ・「にぎわいの創出」の検討については、実現に向けて各局が連携し、しっかりとそれぞれの専門性を充分活かしながら進める必要がある。
- ・地域からの意見を尊重する「ボトムアップ方式」によるまちづくりを進めるとともに、区と各局が連携を密にしながらこのビジョンの実現に向けて取り組む必要がある。
- ・検討内容の更新や市場調査にあたっては、適切な時期に実施するとともに、今後、事業スケジュールの見直しの時期について、府市においてしっかりと検討すべきである。